

第3期中間目標	第3期中間計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 実績 (実施状況及び自己評価)
	<p>1.2 基礎学力の向上 本校の各学科の基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、全国高等学校の結果との比較の中で試験結果の分析を行う。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。 ○学習到達度試験(「数学」、「物理」)を実施し、試験結果を分析するとともに試験結果を本校の「数学」、「物理」の教育方法及び学習支援に反映させる。 ○本校においてTOEICの実施結果を検証し、その結果を教育方法及び学習支援に反映させる。</p>	<p>平成30年度 年度計画</p> <p>一般教科 <数学> ①1年生と2年生は、平成29年度においては数学A、数学B、数学Cの3科目で定期試験を実施したが平成30年度では数学A、数学Bの2科目のみで定期試験を実施する。 ②2年生は数学A、数学Bの全ての科目において、定期試験の1年生の復習課題を出題し、試験範囲に含める。 ③3年生は通常の授業と並行して、学習到達度試験対策課題を毎週出題する。また、学習到達度試験の過去問から教材を作成し、学習到達度試験対策の授業と後期に実施する。 <英語> ①次期学習指導要領の内容を見据えつつ、各校検定教科書と比較・検討して教科書選定を行い、学習指導要領の指導事項を踏まえた授業を展開する。 <社会> ①時間単位の学習にあたっては、なるべく多様な教材を用いてモデルコアカリキュラムの内容に沿った内容を展開する。ニュース検定については、希望者に対して実施する予定である。 <英語> ①英語科の科目全体で四技能を調和して伸ばさせることを目指す。能力差の顕著な1年生について「英語表現」を習熟度別クラス編成で行なう。4年生以上の英語Cは特にTOEICに対応した授業内容として編成する。 ②専門科および一般教科の全ての科目において、定期試験で1問以上の英語による設問を行い、また年一回は全てのクラスで英語による授業を実施することによって、全学を挙げて英語の必要性を意図づけつつ。</p> <p><理科> 本科1～3年生では、高等学校レベルの物理と理科総合の各授業を実施する。日頃の問題演習に加えて、長期休暇中にも、課題プリントやレポート等を通して、学習内容の習熟度を向上させる。物理では、例年どおり1年生からの継続的な学習到達度試験対策を実施する。その際、過去問演習の電子書籍やBlackboardを活用する事で、効率的な学習を推進する。 <商船学科> 1～3年生までのカリキュラムが大幅に変更となり、少人数で実施する演習科目が増加した。 ①1年生は航海演習・海空演習・商船概論で、商船及び工業系に関する基礎的な専門知識・技術を身に付ける。 ②2年生は年度末のコース選択及び大気船舶実習に備え、商船系では航海・機関コース共通の内容、工業系では機械及び電気に関する基礎的な内容を学習する。 ③3年生は航海・機関コースに分かれ、少人数で行う演習を通して、より実践的な内容の実習を行う。 <電子制御工学科> ①1年生に導入した基礎実習におけるプログラミングやロボット入門等を2年生以降に実験実習で行うプログラミングと連携させる。 ②2年生で実施する電子制御工学基礎で、電気磁気学や電気回路の基礎等を講義し、演習問題を解くことにより論理的な思考の基礎力を向上させる。 ③3年生は航海・機関コースから高等専門学校課程への移行をスムーズに行うために、3年生までの専門科目については無理なくステップアップしているように一般教科と連携をとりながら、教える内容について改善を図る。基礎実習のキャリア教育や専門基礎共通、政治経済の授業におけるニュース検定対策による時事問題や社会制度への理解を専門科目の学習の意欲につながることを、これらが能動的に理解できる社会人としての基礎となることを周知徹底していく。</p> <p>学習到達度試験 <数学> ①3年生に対しては、4月より数学Aの授業で学習到達度試験対策課題を毎週出題して提出させることにより、早めに学生に学習到達度試験を意識させる。また、この課題の範囲から多くの問題を作成し、定期試験の試験範囲に含める。 ②学習到達度試験対策問題を3年生の夏休み前に課題として提出させた。 ③3年生の数学Aの授業で1～2年時の復習及び補足説明を行う。 ④H29年度は数学到達度試験の合計得点が500を超えた。学年数は8名であった。今年度は、定期試験に学習到達度試験対策に関する問題を出題することにより、学生の学習意欲を高めることで、学年の平均点の上昇及び、合計得点250点以上の学生数を大幅に増やすことを目指す。 ⑤3年生の学生には、e-ラーニングサイトを周知して、過去問からなる問題集を配布する。希望者には数学学科で作成した電子書籍を配布する。 ⑥2年生に対しても定期試験において1年生の学習範囲から問題を出題し、それぞれの学習分野の定着を目指す。3年時で実施される学習到達度試験の備えとする。</p> <p><物理> ①今年度も1年生から、授業と並行しながら学習到達度試験の過去問演習やBlackboardでのオンラインテストを実施し、より実践的な到達度試験対策を行う。 ②年4回の定期試験で学習到達度試験の過去問を出題したり、長期休暇中の課題として過去問を渡し、電子書籍の解説を参照しながら、解いてくれる指導する。 ③独自に開発した過去問演習の電子書籍と、Blackboard上でオンラインテストを連携させ、ICTを活用した効率的な学習到達度試験対策を継続する。 ④H29年度は、全9領域の得点平均の合計が、143.3点であった。9領域の平均点は18.1点であり、昨年度比で1.5点の上昇となった。視覚的な分かり易さに配慮した。微分積分と力学についての電子書籍とMSIによる学習の継続効果が現れたものと思われる。H30年度は、力学以外の領域の基本問題対策を徹底することで、全領域的な向上を目指す。 <TOEIC等> ①4年生全員にTOEICを受験させ、半数以上の学生に275点以上を獲得させるべく指導をする。実用英検について、本校を準会場として実施する。また、TOEICや実用英検を目指す学生の為に、放課後に補習を実施する。</p>	<p><数学> ①1年生と2年生は、平成29年度においては数学A、数学B、数学Cの3科目で定期試験を実施したが平成30年度では数学A、数学Bの2科目のみで定期試験を実施した。 ②2年生は数学Aにおいて、前期の定期試験の前に1年生の復習課題を出題し、試験範囲に含めた。2年数学Bについては新任教員が担当科目でもあり適切な間歇作成が困難であり実施できなかった。また、数学Aにおいても指配・対象の範囲の習熟度が低いため後期中間試験については、この範囲の課題を出題して試験範囲に含めた。 ③3年生は通常の授業と並行して、学習到達度試験対策課題を毎週出題した。また、学習到達度試験の過去問から教材を作成し、学習到達度試験対策の授業を後期に実施した。 <英語> ①次期学習指導要領の内容を見据えつつ、各校検定教科書と比較・検討して教科書選定を行い、学習指導要領の指導事項を踏まえた授業を展開した。年度使用予定の検定教科書も選定済みである。 <社会科> ①新聞や書籍記事など多様な教材を用いて、モデルコアカリキュラムに沿った授業を展開した。本年度は各学科の予算不足のため、ニュース検定は中止となった。 <英語> ①1年生の「英語表現 I」について、定期試験の重点で4クラスに分け、習熟度別クラス編成を実施し、特に低レベルのクラスは30名未満のクラス・サイズで授業をした。4、5年生の「英語C」はTOEICを履きたりキーストを用いた。 ②専門科および一般教科の全ての科目において、定期試験で1問以上の英語による設問を行い、また年一回は全てのクラスで英語による授業を実施することによって、全学を挙げて英語の必要性を意図づけつつ。</p> <p><理科> 高等学校の検定教科書に沿った授業を実施し、夏休み期間中にも課題を通して学習内容の習熟を図った。物理では、1年生から学習到達度試験の過去問を取り入れた演習を継続した。Blackboardにアップロードしてある電子書籍を活用すると共に、3年生ではオンラインテストを実施し、ICTを活用した効率的な教育に取り組んだ。化学ICT対策として、復習と演習を重視した授業を行った。 <商船学科> 1～3年生までのカリキュラムが大幅に変更となり、少人数で実施する演習科目が旧カリキュラムと比較して4単位増加した。 ①1年生は航海演習・海空演習・商船概論で、商船及び工業系に関する基礎的な専門知識・技術を身に付ける。 ②2年生は年度末のコース選択及び大気船舶実習に備え、商船系では航海・機関コース共通の内容、工業系では機械及び電気に関する基礎的な内容を学習した。 ③3年生は航海・機関コースに分かれ、少人数で行う演習を通して、より実践的な内容の実習を行った。 <電子制御工学科> ①1年生に導入した基礎実習におけるプログラミングやロボット入門におけるプログラミングを、2年生以降に実験実習で行うプログラミングと連携させる内容を実施した。 ②2年生で実施する電子制御工学基礎で、電気磁気学や電気回路の基礎等を講義し、演習問題を解くことにより論理的な思考の基礎力を向上させる授業を実施した。 <流通情報工学科> 基礎実習ではキャリアをスタートする一年生に適合したキャリア教育を実施し、自らのキャリア形成と向き合う姿勢を促した。特に、一般教科では本学科のコース内容と合致する点の強い政治経済の授業との連携を強めており、専門科目の学習の意欲につながる授業を行った。専門基礎(流通)をオムニバス講義化し、簿記、経済学、経営学、法社会学専門とする教員が共通するテキストを踏まえて専門科目の導入教育を行った。これらの知識を身に付け、能動的に理解できる社会人としての基礎となることを周知徹底した。 <CBT> <数学> ①3年生に対しては、4月より数学Aの授業で対策課題を毎週出題して提出させることにより、早めに学生に試験を意識させた。また、この課題の範囲から多くの問題を作成し、定期試験の試験範囲に含めた。 ②学習到達度試験対策問題を3年生の夏休み前に課題として提出させた。 ③3年生の数学Aの授業で、2年時の復習及び補足説明を行った。 ④H29年度は数学到達度試験の合計得点が500を超えた。学年数は8名であった。今年度は、定期試験にCBT対策に関する問題を出題した。 ⑤3年生の学生には、e-ラーニングサイトを周知して、過去問からなる問題集を配布した。希望者には数学学科で作成した電子書籍を配布した。 ⑥2年生に対しても定期試験において1年生の学習範囲から問題を出題し、それぞれの学習分野の定着を目指す。CBTに備えた。</p> <p><物理> ①1～3年次の演習プリントには毎回、到達度試験の過去問を詳しく解説と共に取り入れた。3年生では、微分積分と力学の分野にて、iPad(科研費で購入)に過去問演習の電子書籍をインストールし、授業中に配布して、ICTを活用した試験対策を行った。 ②3年次の夏休みの課題では、電子書籍を解説書として活用させ、過去問を中心とした対策プリントを解かせた。2年生の夏休みの課題でも、該当領域の過去問を中心とした課題プリントを解かせて、CBTに向けての対策も行った。 ③3年生では、Blackboardに開発した電子書籍をアップロードするだけではなく、春休み明けのオンラインテスト(4月)と微分積分と力学についてのオンラインテスト(7～8月)も実施し、効率的な理解の徹底を行った。 ④夏休みの課題(過去問を中心とした対策プリント)では、力学のみならず、エネルギーや熱、波動、電磁気など幅広い領域から良問を精選した。 <TOEIC等> ①商船学科4年生全員が8月6日TOEICを受験し、43名中30名が275点以上であった。他の2学科は1月に実施した。 ②実用英語検定試験の第1回、第2回とも本校を準会場として実施し、受験生は合計で15名であった。 TOEICや実用英検のみの補習を放課後にLIL教室の第1回の割合で実施している。また、実用英検一次試験合格者には個別に面接試験の指導を実施した。</p>
	<p>1.2.3 授業評価・学校評価 卒業生や外部関係者を含めた学生・関係者による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を学校改善や教育改善に反映させる。 ○在学生による授業評価(学校評価)アンケートを実施する。 ○卒業生及びその就職先へ教育・学校評価アンケートを実施し、その結果を解析して、学校改善や教育改善に反映させる。 ○地域有識者から構成される外部評価委員会を開催し、外部有識者の意見を学校教育に反映させる。</p>	<p>①学生による授業評価 学生による授業評価を実施し、授業改善に役立てる。 ①学年末試験後に、全ての科目で学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員に通知する。 ②各科目担当教員は、授業評価に対する回答書を作成し、特に評価の低い教員(5段階評価で平均3.0未満)とFD委員の間で、改善に向けた意見交換を行うとともに個別指導を実施し、今後の授業改善に反映させる。 ③アンケート結果と教員の回答書を冊子として教員に公表する。本校の学内Websiteでも公開し、授業改善に反映させる。 ④授業評価アンケートの集計方法についてはBlackboardを利用した。 ⑤学校評価に係るアンケート調査 H30年度卒業生(卒業生(卒業5年後))、就職先企業に対して、教育活動に関するアンケート調査を実施し、その結果を教育活動の改善・充実へ反映させる。 ⑥機関別認証評価、JABEE認定、STOW(船員の資格に関する国際基準)、認定専攻科に係る審査の継続的改善に係るエビデンス(文書・資料)の収集・保管を行う。特に、成績資料についてはデジタル化を進めたい。 ⑦昨年度受審した認証評価での指摘事項を検証し、教育活動の評価改善に役立てるとともに、中期計画・年次計画等の進捗状況に対する学校教育に反映する。</p>	<p>①学生による授業評価 ①H29年度の学生試験後に全ての科目で学生による授業評価アンケートを実施した。その結果について担当教員に通知した。 ②各科目担当教員は、授業評価に対する回答書を年内中に提出するよう依頼する。またそれを受けて特に授業評価の低い教員(5段階評価で平均3.0未満)について、教務主事・副校長(評価担当)が授業を視察し、該当教員に対して指導・助言を行った。 ③アンケート結果と今年度まで(成績予定)の教員の回答書を、H30年2月までに冊子にまとめ教員に公表する。本校の学内Websiteでも公開した。 ④H30年度の授業評価アンケートの実施・集計はBlackboardを利用した。商船科4年生については8月に実用英検、他の学生については学年末試験後に実施した。 ⑤学校評価に係るアンケート調査 H30年度卒業予定者に対して、教育活動に関するアンケート調査を実施した。その結果をFD委員を通して各教員に報告した。 ⑥機関別認証評価、JABEE認定、STOW(船員の資格に関する国際基準)、認定専攻科に係る審査の継続的改善に係るエビデンス(文書・資料)の収集・保管を行うようになっている。その際、成績資料についてはデジタル化を行い、全教員に指示した。 ⑦昨年度受審した認証評価において、試験問題のチェック(過去の問題とまったく同じ問題が存在しないかなど)の手続きについての指摘があった。そのため、チェック表を作成し、試験問題を教務係に提出する際に合わせて提出することとした。 (1)7月の中国地区体育大会で優秀成績を収めた卓球部、陸上部等が8月の全国大会に出場し、男子100mでは3位入賞を果たした。10月開催のプログラミングコンテストでは、企業賞を獲得した。また、中国地区ロボコン大会において優勝を果たし、全国高等学校ロボコン大会に出場し、アイデア賞(文部科学大臣賞)と特別賞(本田技研工業)を受賞した。 (2)学部に所属しているクラブは地区予選に該当する厚3地区大会に出場した。 (3)Eho主催のHACK U 2018年吉岡において優秀賞を受賞した。</p>
	<p>1.2.4 競技会等への参加 地区高等及び機構本部が開催する技術・スポーツなどの地区及び全国的な競技会やコンテストなどに参加機会を提供し、向上意欲・工夫力・持続力・協働力などを育成し、日頃の活動意欲を高め(発信させる)とともに、上位入賞を目指す。 ○ロボコン、プロコン、テザコン、英語プレゼン、体育大会及び音楽祭に参加する。</p>	<p>①全国高等学校学校連合会主催する体育大会、ロボコンコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト、高専Pコンテストなどの競技会やコンテストに参加し、入賞を目指す。 ②高等学校体育連盟(高等学校体育連盟を含む)主催の各種大会へ参加する。 ③国際的に主催の科に関する技術コンクール、特許学生主催のIPコンテスト)、日刊工業新聞社が主催するキャンパスベンチャーグランプリなど、官公庁や新聞社などが主催するコンクールなどに応募し、入賞を目指す。</p>	<p>(1)7月の中国地区体育大会で優秀成績を収めた卓球部、陸上部等が8月の全国大会に出場し、男子100mでは3位入賞を果たした。10月開催のプログラミングコンテストでは、企業賞を獲得した。また、中国地区ロボコン大会において優勝を果たし、全国高等学校ロボコン大会に出場し、アイデア賞(文部科学大臣賞)と特別賞(本田技研工業)を受賞した。 (2)学部に所属しているクラブは地区予選に該当する厚3地区大会に出場した。 (3)Eho主催のHACK U 2018年吉岡において優秀賞を受賞した。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 実績 (実施状況及び自己評価)
<p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、本校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるよう多様な人事交流を積極的に行う。</p> <p>また、アカデリティ・イノベーション(FD)などの研修の組織的な実施や優秀な教員の顕彰を始め、国内外の大学等へ研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>1.2.5 体験活動の推進 ポランティア活動など高齢者・障がい者支援や地域清掃活動などの様々な体験活動を推進し、命の大切さ、思いやり、多様性への理解、地域社会や自然への関心などを醸成する。 ○学生らのボランティア活動に関する調査・分析を行い、活動内容及び教育成果について印刷物・Webサイト上にお披露する。</p> <p>1.3.1 多様な背景を持つ教員組織 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、直接または学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 ○多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制を導入し、教授及び准教授については、本校以外の高等大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないように努める。</p>	<p>平成30年度 年度計画</p> <p>(1)公開講座や体験教室など、地域の児童・生徒や住民への教育サービスに学生を参加させる。 (2)学生会及びボランティアクラブを中心に、地域の高齢者・障害児と学生との交流活動を推進する。また、地域住民と協働で行うイベント及び環境美化活動にも学生を参加させ、命の大切さ、思いやり、多様性への理解、地域社会や自然への関心などを醸成する。 (3)ボランティア活動に参加した学生にアンケート調査を行い、今後の活動に反映させるとともに、活動内容及び教育成果について印刷物・Webサイト上にお披露する。 (4)卒業(特別)研究において、地域課題への取組を推進し、地域再生・活性化のための提言や技術開発に学生を組み込み、課題解決力の育成を図る。</p> <p>(1)多様な背景を持つ教員組織の構成に努める。教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいては、過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 (2)多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制を導入し、高等教育の目的に沿った教員を採用する。主な評価項目を、経歴、教育、学生支援、専門知識・地域貢献とし、書類・面接等により選考する。なお、本校は女性教員が4名と少ないため、原則女性限定または女性優先採用も検討する。</p>	<p>(1)7月28日に尾道港及び本校で開催した公開講座「あつまれ船長・機関長 12018」に県内外の中学生14名とその保護者等12名の参加があり、学生が参加者への説明や講義の講師を務めた。 (2)学生会及び地域連携推進室学生部を中心に、地域の高齢者との交流活動(施設訪問他(6月、10月、3月)学生16名参加)・障害児と学生との交流活動(校外体験学習(2月)学生13名参加)、ふみあいて房敷(11月)学生5名参加)を行った。地域住民との協働イベント(福祉高行へへの支援活動(10月)学生28名参加、すれ髪(2月)学生15名参加)及び環境美化活動(野島海岸清掃(4月、5月、7月、10月)学生30名参加)に参加した。4月、5月、6月、7月、10月、2月、3月に参加した学生は延べ157名で、地域協働・交流活動の大切さ、思いやり、多様性への理解、地域社会や自然への関心などが醸成された。 (3)ボランティア活動に参加した学生にアンケート調査を行い、今後の活動に反映させるとともに、活動内容及び教育成果について印刷物・Webサイトなどにより公表した。 (4)卒業(特別)研究において、地域課題への取組を推進し、地域再生・活性化のための提言や技術開発に学生を組み込み、課題解決力の育成を図った。</p> <p>(1)多様な背景を持つ教員組織の構成に努める。教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%である。 (2)多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制を導入し、高等教育の目的に沿った教員を採用する。主な評価項目を、経歴、教育、学生支援、専門知識・地域貢献とし、書類・面接等により選考する。なお、本校は女性教員が4名と少ないため、原則女性限定または女性優先採用を実施した。</p>
<p>1.3.2 教員の力量向上 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務させ、またもとの勤務校に復帰する人事交流制度を活用するほか、大学、企業などとの研修を付した人事交流を図る。 ○「高専・技科大間教員交流制度」を活用し、他機関での勤務を経験させる。 ○学内の学際間交流制度を設け、他学科学での教育研究活動に数年間参画させる。</p>	<p>1.3.2 教員の力量向上 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、他の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務させ、またもとの勤務校に復帰する人事交流制度を活用する。 ○「高専・技科大間教員交流制度」を活用する。 ○学内の学際間交流制度を利用し、他学科学での教育研究活動に参加する教員が増えるよう制度の活用を図る。</p>	<p>(1)他の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務させ、またもとの勤務校に復帰する人事交流制度を活用する。 (2)「高専・技科大間教員交流制度」を活用する。 (3)学内の学際間交流制度を利用し、他学科学での教育研究活動に参加する教員が増えるよう制度の活用を図る。</p>	<p>(1)他の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務させ、またもとの勤務校に復帰する人事交流制度を活用する。しかし、教員の流動による教員定員が欠員の状態であり、人事交流の実施を控えた。 (2)「高専・技科大間教員交流制度」を活用するが教員の流動による教員定員が欠員の状態であり、人事交流の実施を控えた。 (3)学内の学際間交流制度を利用し、他学科学での教育研究活動に参加する教員が増えるよう制度の活用を図った。</p>
<p>1.3.3 教員の資格 教員に求められる一般科目を含む、以下同じ。については、博士の学位を持つ者や技術士・研究員などの高い資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 ○要件を全数満たす者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないように努める。</p>	<p>1.3.3 教員の資格 本校教員の学位取得者等の割合 については、学位取得者等(一般科目)の活用や大学との研究連携を推進して学位取得を支援するとともに、新規採用教員については、学位取得者等(理系)は取得済みのある者を採用し、専門科目担当の教員については全体として70%の目標達成を目指す。また理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>(1)本校教員の学位取得者等の割合 については、学位取得者等(一般科目)の活用や大学との研究連携を推進して学位取得を支援するとともに、新規採用教員については、学位取得者等(理系)は取得済みのある者を採用し、専門科目担当の教員については全体として70%の目標達成を目指す。また理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>(1)本校教員の学位取得者等の割合 については、学位取得者等(一般科目)の活用や大学との研究連携を推進して学位取得を支援するとともに、新規採用教員については、学位取得者等(理系)は取得済みのある者を採用し、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として40%である。現在、学位取得を目指す教員を支援しており、新規採用について学位取得者を優先して選定した。</p>
<p>1.3.4 女性教員の比率向上 女性教員の比率向上を図るための体制や支援策を検討・活用し、働きやすい職場環境の整備に努める。 ○女性教員を採用・昇任した場合の各校へのインセンティブ付与の取組である「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を活用する。 ○教員公募に際し、女性のみ公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を一層進める。 ○高専教員の公募拡大を図るため、複数高専が連携した合同説明会・合同選考手続を活用する他、大学が実施しているキャリアガイダンス等に女性教員等が出席し、高専教員職についての情報提供を行う。 ○教員の公募拡大を図るため、本校において教員職の就業体験(インターンシップ)実入事を企画・実施する。 ○女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を推進する。</p>	<p>1.3.4 女性教員の比率向上 本校は難属に所在することから、女性教員の定着率が悪く、その割合が低い(H30年4月1日現在、女性教員4名)。女性が働きやすい環境の整備に努め、女性教員の採用を積極的に推進する。 (2)女性教員の定着を図るため、男女共同参画推進室を中心に、女性教員の職場環境を充実させるための検討を引き続き行う。 (3)女性教職員の意見及び他高専の事例を、職場環境の充実に反映させる。現職の定着を図る。</p>	<p>(1)本校は難属に所在することから、女性教員の定着率が悪く、その割合が低い(H30年4月1日現在、女性教員4名)。女性が働きやすい環境の整備に努め、女性教員の採用を積極的に推進する。 (2)女性教員の定着を図るため、男女共同参画推進室を中心に、女性教員の職場環境を充実させるための検討を引き続き行う。 (3)女性教職員の意見及び他高専の事例を、職場環境の充実に反映させる。現職の定着を図る。</p>	<p>(1)H30年4月1日採用の一般教科教員1名、商科教科教員1名、電子制御工学科教員1名を女性優先で公募した。 (2)1月開催予定の男女共同参画推進委員会にて、女性教員の職場環境の充実に検討した。 (3)男女共同参画推進委員会を1月に開催予定、女性教職員を対象とした座談会を2月に開催した。</p>
<p>1.3.5 教員の研修 中期目標の期間中に、全ての教員が参加するFDなどの教員の能力向上を目的とする学内研修を実施し、計画的に学外研修への参加を推進する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、中学校・高等学校の教員を対象とする研修等に本校教員を派遣する。 ○教員の能力向上を目的とした各種研修を実施する。なお、必要に応じて、中学校・高等学校教員研修会を研修機関とすること、教育力・資質向上のためのFD活用にも努める。 ・「新任教員研修会」、「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」、「教員研修(管理職研修)」 ○高専において、地元教育委員会等が実施する高等学校等の教員研修や近隣の国立大学が実施する「セブスター等に教員を派遣する」 ○全国高等専門学校フォーラムなど教育関係集いに教員を参加させ、本校の取組事例の発表や他校の実践事例の聴講などを通じて、本校教員の教育力アップや資質向上を図る。</p>	<p>1.3.5 教員の研修 学内での教員研修の実施 ①新任教員に対する学内研修会を実施する。さらに授業コンテンツ・ビデオの情報提供を行い活用してもらう。 ②「委員会を中心とした公開講座を年4回行う」 ③「外部講師による学内研修会(学生対応、学生支援やメンタルヘルスなど)、学内における教育研究発表会(各種研修報告含む)、教育力向上のための教員研修会(必要に応じてスクールカウンセラーの協力も得る)を年数回開催する」 ④校長・主事・学務・教員連絡ネットワークの緊急応答会を行い、教育力不足教員への指導・助言を行い、教育力の向上を図る。 ⑤教育力アップに関する資料を収集し、図書館の教員図書コーナーの充実を図る。 ⑥学外での教員研修への参加 ①機構本部が主催する「新任教員研修会」、「中堅教員研修会」及び「教員研修会(管理職研修)」に、計画的に参加させるとともに、他機関が生産する研修会にも積極的に教員を参加させる。 ②「全国国立高等専門学校・インクルーシブ研究集い」への参加、また公的機関主催の学生支援に関する各種研修会への参加について検討する。 ③「中国地区高等教員研修会(概ね若年5年程度)」に教員を参加させる。また、中国地区各高専が実施する講演会等について、TV会議システムを活用した研修を行う。 ④「中国・四国工学教育協会・高専部会」に教員を参加させる。事例発表を行う。 ⑤地域の中学校・高校が開催する教員研修会等にて、教員を派遣する。</p>	<p>(1)学内での教員研修の実施 ①今年度新任教員(5人)が多かったということもあり、ベテラン教員の授業参観、新任教員相互の授業参観等、新任教員に対するFD研修を定期的に行っている。4月からこれまで1回(4/5、5/1、6/9、6/22、7/27、10/3、11/2)実施した。毎回反省会も行っている。各目的の授業の指導演アツプ、しい教材を使うことでの必要性の認識、若手教員の信頼関係の構築など、新任者からはとても好評である。さらに授業コンテンツ・ビデオの情報提供を行い活用した。 ②FD委員会を中心に、公開講座を12回に実施した。 ③「にこ塾、しらいし」といふ悩みや問題を抱えた学生や保護者が増えている。学校カウンセラーの先生にお願いで、年度内にこうした学生や保護者にどう対応すべきか講演会を行った。 ④昨年度の授業評価の低い教員(5段階評価で平均3.0以下)について、教務主事が該当教員と適宜話し指導・助言を行っている。そうした教員を含めクラス運営に問題がある教員もいることから、全体に向けての教室管理について教員会議やメールなどを通じて、適宜指導を行った。 ⑤教育力アップに関する資料を収集し、図書館の教員図書コーナーの充実を図った。 (2)学外での教員研修への参加 ①機構本部主催の研修では、「新任教員研修会(5月)へ3名、「中堅教員研修会(6月)へ2名、「教員研修(管理職研修)」(9月)へ1名を参加させた。 ②「全国国立高等専門学校学生支援担当教員研修(9月13日、14日)へ、学生主事1名、看護師1名が参加した。また、「災害時自衛隊研修会(7月28日)及び「産業遺産実業支援者大学ネットワーク研修会(10月5日)へ看護師1名が、「広島学生支援研究会平成30年度第1回研究会(9月2日)へ学生相談室長1名が、それぞれ参加した。 ③「中国地区高等教員研修会(概ね若年5年程度)」に教員を参加させる予定で、中国地区各高専が実施する講演会等について、TV会議システムを活用した研修を行った。 ④12月に開催される中国・四国工学教育協会・高専部会の教育研究集会(TV会議)に教員を参加させた。 ⑤地域の中学校・高校が開催する教員研修会等の案内を行ったが、希望者がいなかったため派遣を見送った。</p>	<p>(1)学内での教員研修の実施 ①今年度新任教員(5人)が多かったということもあり、ベテラン教員の授業参観、新任教員相互の授業参観等、新任教員に対するFD研修を定期的に行っている。4月からこれまで1回(4/5、5/1、6/9、6/22、7/27、10/3、11/2)実施した。毎回反省会も行っている。各目的の授業の指導演アツプ、しい教材を使うことでの必要性の認識、若手教員の信頼関係の構築など、新任者からはとても好評である。さらに授業コンテンツ・ビデオの情報提供を行い活用した。 ②FD委員会を中心に、公開講座を12回に実施した。 ③「にこ塾、しらいし」といふ悩みや問題を抱えた学生や保護者が増えている。学校カウンセラーの先生にお願いで、年度内にこうした学生や保護者にどう対応すべきか講演会を行った。 ④昨年度の授業評価の低い教員(5段階評価で平均3.0以下)について、教務主事が該当教員と適宜話し指導・助言を行っている。そうした教員を含めクラス運営に問題がある教員もいることから、全体に向けての教室管理について教員会議やメールなどを通じて、適宜指導を行った。 ⑤教育力アップに関する資料を収集し、図書館の教員図書コーナーの充実を図った。 (2)学外での教員研修への参加 ①機構本部主催の研修では、「新任教員研修会(5月)へ3名、「中堅教員研修会(6月)へ2名、「教員研修(管理職研修)」(9月)へ1名を参加させた。 ②「全国国立高等専門学校学生支援担当教員研修(9月13日、14日)へ、学生主事1名、看護師1名が参加した。また、「災害時自衛隊研修会(7月28日)及び「産業遺産実業支援者大学ネットワーク研修会(10月5日)へ看護師1名が、「広島学生支援研究会平成30年度第1回研究会(9月2日)へ学生相談室長1名が、それぞれ参加した。 ③「中国地区高等教員研修会(概ね若年5年程度)」に教員を参加させる予定で、中国地区各高専が実施する講演会等について、TV会議システムを活用した研修を行った。 ④12月に開催される中国・四国工学教育協会・高専部会の教育研究集会(TV会議)に教員を参加させた。 ⑤地域の中学校・高校が開催する教員研修会等の案内を行ったが、希望者がいなかったため派遣を見送った。</p>
<p>1.3.6 優秀な教員の顕彰 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員を学内表彰するとともに、機構本部が実施する教員顕彰制度へ推薦する。 ○機構本部が実施する教員顕彰制度へ、教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員を推薦する。 ○全国高等専門学校フォーラムにおいて、受賞者によるその功績に係る講演を聴講し、本校の教員の教育研究活動の資質向上に反映させる。</p>	<p>1.3.6 優秀な教員の顕彰 機構本部が実施する教員顕彰制度へ優秀な教員を推薦する。 (2)本校教員表彰制度の活用により、顕著な功績のある教員を表彰する。</p>	<p>(1)機構本部が実施する教員顕彰制度へ優秀な教員を推薦する。 (2)本校教員表彰制度の活用により、顕著な功績のある教員を表彰する。</p>	<p>(1)機構本部が実施する教員顕彰制度へ優秀な教員を推薦した。 (2)本校教員表彰制度の活用により、顕著な功績のある教員を表彰する検討を行ったが、基準を満たす者がいなかったため今年度は見送った。</p>
<p>1.3.7 教員の海外研修 文部科学省の制度やフォーラムなどを活用して、中期目標の期間中に、本校教員に長期短期を問わず国内外の大学等へ研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会での成果発表を促進する。 ○教員の国際学会での成果発表を推進する。 ○英岡・豊橋技科大との連携による「高専・技科大間教員交流制度」を活用する。 ○国内外の大学等における研究・研修を推進する。</p>	<p>1.3.7 教員の海外研修 文部科学省の制度やフォーラムなどを活用して、中期目標の期間中に、本校教員に長期短期を問わず国内外の大学等へ研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会での成果発表を促進する。 ○教員の国際学会での成果発表を推進する。 ○英岡・豊橋技科大との連携による「高専・技科大間教員交流制度」を活用する。 ○国内外の大学等における研究・研修を推進する。</p>	<p>(1)H31年度の在外研究員、内地研究員の派遣を検討する。 (2)教員の海外研修(中国地区各高専)や他高専が推進する国際交流事業に参加させる。 (3)学生や教職員の海外における活動を積極的に学内で公表する。そのための手続を確立する。</p>	<p>(1)H31年度の在外研究員、内地研究員の派遣を検討したが、H31年度の在外研究員、内地研究員の希望者が不在であったこと、31年度の人事配置の関係により見送ることとなった。 (2)11月13日～15日の日程で北京科技大学に1名教員を派遣し、日中間の間の研究交流集いに参加させた。 (3)8月15日～8月30日の日程で行った海外研修に参加した学生のクラスのHRで成果を報告した。また、中国地区高等英語弁論大会(平成30年10月27日、徳山工業専)における「実証によるプレゼン」の部(2名)に学生が参加し、英語コンテストで発表した。 また、「マテラ科大学国際教育カレッジ(東方政策プログラム)高専予備教育コース(KUJ)」における集中講義講師の候補者として教員1名を機構本部に推薦したが、採用されなかった。</p>

第3期中間目標	第3期中間計画	平成30年度 実績 (実施状況及び自己評価)
	<p align="center">平成30年度 年度計画</p> <p>1.5.3 経済的な学生支援の充実 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各種団体・出身自治体からの奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ○本校中において、学生を対象とした奨学金制度の情報提供を行う。また、各種奨学金制度を適切に運用し、学生への経済的支援の充実を図る。</p>	<p>1)奨学金 授業料減免等の支援を充実する。 ①卓越した学生に対する授業料免除を活用し、優秀な学生を支援する。 ②経済的に困窮する学生に対する授業料減免支援の充実を図り、前期、後期各30名程度の全額免除を計画している。 ③各種奨学金の支援を充実し、日本学生支援機構、海技教育財団、近藤記念海事財団や出身自治体など約10団体から奨学金金延べ29名を計画している。また、産業界等の支援による協行型奨学金を少しでも多く獲得できるように、周知及び応募指導を行い、学生への経済的支援の充実を図る。</p> <p>2)低学年では、新入生留研修(2泊3日)、特別活動(1～3年生、通年1時間、1単位)、1日社会見学(1年生)、1日工場見学(2年生)を実施して就業意識を醸成する。 ②高学年では、工場見学(2泊3日)、キャリアセミナー、OB・OG・企業担当者による就職セミナー・講演会や企業説明会などの職業教育を実施する。 ③4年生後半(商船学科においては、5年前期から)より、各学科において進路担当教員を中心に教員全員による個別の進路相談・指導を行い、応募書類の作成や企業訪問・入社試験に臨む。 ④H25年度末に就職支援対策として、SPIのeラーニングシステムを整備したが、昨年度から予算の関係で継続できていない。今年度も就職担当と4・5年生の担任が連携しSPI対策を行う等、就職支援の強化を図る。</p>
	<p>1.5.4 進路指導の充実 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を前案しつつ、就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。 ○企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を実施し、本校の進路支援の充実を図る。 ○女子学生のキャリア形成支援の一環として高等女子フォーラムに参加するとともに、女子学生のキャリア教育等を充実させる。</p>	<p>1)低学年では、新入生に2泊2日(4月25日(水)～26日(木))の合宿研修を行った。特別活動で、就職講話を実施予定(3年生:1月8日(火)、2年生:H31年1月15日(火)、1年生:H31年1月22日(火))である。11月14日(水)に3年生に対して1日工場見学を、11月15日(木)に2年生に対して1日社会見学を実施した。 2)高学年では、電子制御工学科と流通情報工学科4年生に対して、2泊3日(11月14日(水)～16日(金))の工場見学を実施した。さらに、OB・OGによる就職セミナーを1月11日、企業説明会(産業貿易交流企業研究会)を2月に実施した。 3)卒業後半より商船学科においては3年生前期から、各学科において進路担当教員を中心に教員全員で個別の進路相談・指導(企業訪問・応募書類の作成・入社試験の支援含む)を継続して行っている。 4)H25年度末に就職支援対策として整備したSPIのeラーニングシステムが予算の関係で継続使用できなくなったが、進路担当教員が中心となりSPI対策指導を行った。</p>
	<p>1.5.5 船員不足への商船学科の対応 船員養成機関である高等専門学校(商船学科)においては、船員不足のニーズに対応するため、現状を分析し、上記で、関係機関と協力して教員としての就職生を上げるための取組を行う。 ○船員不足のニーズを踏まえ、船員としての就職率を上げるための課題の検証とその課題を解決するための方法を検討し、その方策の具体的実現化を図る。 ○船員としての就職率向上への方策としては、商船系高等の再配置や学科編成を含めた商船教育の将来展望の構築と併せて検討する。</p>	<p>1)本校商船学科の船員としての就職率は、進学者を除いた場合は約8割であり、進学者を含む場合は約7割であった。高等全体と比較しても、良好と言える結果となった。 2)近年、外航船社の特定海上職の採用枠が新設され、外航船員の求人数は若干増加している。内航船社については、昨年と同様に、多くの求人がある状態を維持できた。 3)船員としての就職率向上への方策としては、1)次世代海士人材育成に関する取組の一環として、広域な広域活動を商船系高等で実施している(本校主体では4件実施)、2)2020年度切替を目指し、海運業界あるいは進学のニーズに合ったカリキュラムとなるよう、現行カリキュラムの見直しを行った。 3)海運会社とのやりとりで入手した情報に対しては十分に共有できるようにした。 4)現在、商船系高等の再配置や学科編成については多方面で話合っているため、その真偽については十分に確認し検討した。</p>
<p>施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、社会システムや産業構造の変化や技術の進歩に対応した教員を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。教職員・学生の健康・安全を確保するため、実験・実技に当たった際の安全管理体制の整備を図って、科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>1)施設マネジメントの充実 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 2)施設整備計画 ①キャンパスマスタープラン並びに施設整備5か年計画に基づく整備を計画的に実施する。今年度は、安全・安心確保の観点から校舎団地の基幹・環境整備(排水設備等)を概算要求事業として要求する。 ②キャンパスマスタープランの一部である施設整備年次計画に基づく整備を計画的に実施するため、算出要求事業として学生寄宿舎外部の整備を年次計画で要求し整備を目指す。 ○施設設備の整備を計画する際は、長寿命化、省エネルギー化及び障がい者等に配慮して設計する。 ○優先化は平成27年度末までに完了させる。 ○PCB廃棄物の処理は、平成28年度末までの完了を目指し、計画的に実施する。</p>	<p>1)施設マネジメント 教育研究活動及び施設・設備の老朽化に対応した整備を推進するため、キャンパスマスタープランの改定に向けて、既に施設設備が作成しているキャンパスマスタープランの素案を大崎上島町(自治体)の助成金による寮(女子寮)建設計画を含めたものに引き続き見直しを行った。 2)施設整備計画 ①キャンパスマスタープラン並びに施設整備5か年計画に基づく整備を計画的に実施する。今年度は、安全・安心確保の観点から校舎団地の基幹・環境整備(排水設備等)を概算要求事業として要求する。 ②キャンパスマスタープランの一部である施設整備年次計画に基づく整備を計画的に実施するため、算出要求事業として学生寄宿舎外部の整備を年次計画で要求し整備を目指す。</p>
<p>1.6.2 安全衛生の管理 中核目標の期間中に専門科の目標に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施して安全衛生に係る意識・スキルの向上を図るとともに、安全衛生に係る管理体制を充実する。 ○安全衛生の管理体制の整備とその適正な実施に努める。 ○安全衛生管理関係の各種講習会を実施する。 ○実験実習安全必修を配付する。</p>	<p>1)本校の安全衛生管理規程に基づき、統括管理者(校長)は、衛生管理者・安全管理者、産業医等を選任し、学生・教職員など構成員の安全衛生の確保に努める。具体的には、定期的な安全衛生委員会(委員長:事務部長)を開催し、安全衛生に係る事項を審議する。 ①安全衛生教育 教職員を対象に専門家を講師とする安全衛生に関する講習会を開催する。 ②健康障害・危険の防止 学生・教職員の健康保持及び健康障害の防止に努める。 ③勤務環境及び作業環境 教育・勤務環境の整備を行い、学生及び教職員の健康保持に努める。 ④定期自主検査 教育・職場巡回チェックを定期的に行い、安全衛生に係る自主点検・検査を実施する。 ⑤健康診断 学生・教職員の健康診断等を実施し、健康保持に努める。また、受診率の向上に努める。 2)高等機構「実験実習安全必修」を新入生及び採用教職員に配布し、安全の確保と危険の防止に努める。</p>	<p>1)本校の安全衛生管理規程に基づき、統括管理者(校長)は、衛生管理者・安全管理者、産業医等を選任し、学生・教職員など構成員の安全衛生の確保に努めている。 毎月1回、第4火曜日に安全衛生委員会を開催し、安全衛生に係る事項を審議した。 ①安全衛生教育 9月12日に教職員を対象とした消防署の普通救命講習会を開催し、18名が参加した。 また、2月に全教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施予定し、41名が参加した。 ②健康障害・危険の防止 産業医及び衛生管理者の巡回点検による指導事項を改善することにより学生・教職員の健康保持及び健康障害の防止に努めた。 ③勤務環境及び作業環境 毎月1回行っている産業医の巡回の際に教育・勤務環境の整備を点検した。 ④定期自主検査 教育・職場巡回チェックのため毎月安全衛生委員会開催時(第4火曜日)に産業医と職場巡回を実施しており、実施状況の確認及び指導等を行った。 ⑤健康診断 学生・教職員の一般定期健康診断を実施し、所見のある者には産業医等の指導により再検査等を勧めた。 受診率向上のため、未受診者には個別に案内を行った。 2)高等機構「実験実習安全必修」を新採用教職員に配布し、安全の確保と危険の防止に努めた。</p>
<p>1.6.3 男女共同参画の推進 男女共同参画を推進するため、他校の参考となる情報収集に努め、本校の取組を充実させる。 ○女性教員比率向上のためのポジティブ・アクションを実施する。 ○文部科学省補助事業「女性研究者研究活動支援事業」等を活用した女性教員等への支援を行う。 ○Webサイトによる内外への情報発信、本校構成員への情報発信を促進する。 ○大学等組織間連携推進に向けた取組の促進・推進、セミナー等へ参加する。 ○男女共同参画への推進体制を整備・強化する。</p>	<p>1)女性研究者支援事業を広く校内に周知し、該当する女性研究者があれば迅速に対応できるようにする。 2)男女共同参画の講演会、セミナー等に積極的に参加し取組の理解を深める。 3)男女共同参画推進室を中心に実施可能な事業を計画する。意見交換の機会を設けるため女性教職員の座談会を実施する。</p>	<p>1)高等機構男女共同参画推進室からの女性研究者を対象とした種々の研究支援案内をメールで周知した。 2)1月13日、14日の(独)国立女性教育会館主催の「高等教育機関関係者向け男女参画プログラム」に男女共同参画推進室員1名(教員)が参加した。 3)男女共同参画推進室による女性教職員の意見交換の機会として女性教職員の座談会を2月12日に実施し、14名が参加した。 また、中四国地区で11月2日開催の第4ブロック男女共同参画推進担当協議会に男女共同参画推進室長1名、管理職員1名及び職員2名が出席した。 なお、10月27日、28日の商船船政及び10月28日オープンスクールのイベントルームを設置し、来校者の利用があった。</p>

第3期中間目標	第3期中間計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 実績 (実施状況及び自己評価)
<p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、本校における研究活動を活性化させる方を講じる。</p> <p>地域交流センター等を活用して、地域の産業界や自治体等との共同研究・実証研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的財産化に努めるとともに、地域社会の再生・活性化に貢献する。</p> <p>本校における研究活動の成果を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる。</p>	<p>1.6.4 練習船及び実習船の活用 練習船及び実習船については、さらに効果的な授業等での活用や特別活動での利用方法を検討するとともに、他機関との共同事業、地域貢献活動などに多面的に活用する。</p>	<p>(1) 練習船広島丸の活用 ①練習船実習・海軍実習・商船練習並びに寄港地における大型船・造船所・コンテナターミナルの見学等によって見識を高め、早期からの職業性の向上及び商船科卒業生としての職業観の醸成を図る。 ②練習船実習等を通じて、主体的・協働的・実践的な実習内容を充実させ、課題の発見・解決や実践的チームワーク能力(シーマンシップ)の向上・修得を図る。併せて、海軍実習経験の実験効果の向上を企図する。 ③学生のキャリア教育のために、寄港地近辺で活躍している卒業生等の講話を企画・実施する。 ④練習船実習等において、英語による実習を取り入れる。 ⑤寄港地での海軍見習等とに向けた見学者受け入れ及び、中学校(生徒・教員)向けの一般公開を県外広報担当者と連携し、積極的かつ効果的な広報活動を行い積極的。 ⑥1学年全員を対象とした体験航海を通して、慣性及び地域理解を図る。 (2) 他機関との共同事業、地域貢献活動 ①地域貢献活動として、近隣の小・中学校、地域社会及び地方自治体・国土交通省中国運輸局等と連携した体験航海及び海上教室を実施する。 ②機関・企業との共同研究の受け入れ及び実施を図る。</p>	<p>(1) 練習船広島丸の活用 ①低学年において、入學後早稲から慣性航海の向上を図る内容として基礎実習(1年・海軍演習(1年・2年)、別府港寄港中に大型フェリーの見学(MSE実習実習 4月18日、M3N練習実習 10月11日)、大阪入港時にコンテナターミナルの見学(M3N練習実習 4月25日)、26日)近畿運輸局船舶検査官、同外船舶検査官からの講義(MSN 6月13日)、神戸地方海運審判所長講義及び神戸運輸安全委員会見学(MSN 12月5日実施予定)を行った。 ②練習船実習(3年・4年5年)・実習実習(3年5年)において、アクアフレームアップの手法を産業界、船社の運航及び船舶管理に向けた学生による「主体当直」など実践的な実習内容での実施、及び、航海計画立案・船内ワーク能力(シーマンシップ)の修得を図った。また、船員への職業観を育成し、海軍国家試験の受験意欲の向上を図った。 ③学生へのキャリア教育のために、練習船実習の寄港地(大阪・4月25日大型フェリー会社人事担当者、小型船舶検査機検査員、大阪市港務局、神戸・6月6日船舶管理室、旅客船成長など)等の寄港時に卒業生による講話を企画・実施した。 ④練習船実習などにおいて、商船高等専科の教員を招聘し「初めての船上実習」等の教員書を用い、船内放・整列・入出港時に英語による実習を実施した。 ⑤練習船実習において寄港地(大阪・神戸・高松、丸島・土庄東海運・伊予・別府門司)において、広島丸及び本校の案内看板の設置による広報活動を行った。また、見学希望者を受け入れ船内見学を実施した。定航路において、高松航(10月20日)及びびるんネーション(10月26日、27日)などの表航を行い広報活動の一助とした。 ⑥基礎実習(1年)において、1学年全員をクラス単位で乗船させ、大崎上島周回のコースで体験航海を実施した。航海を通して、航海性を電子制御工学科の学生には、船舶における船舶の実験・流通情報工学科の学生には船舶による物流などの理解を深めた。 (2) 他機関との共同事業、地域貢献活動 ①地域貢献活動として、近隣の小・中学校、地域社会及び地方自治体(東野小船上教室スナメリ観察8月28日、三原市11月17日(予定))・国土交通省中国運輸局尾道海軍事務所と連携した体験航海(7月27日)、呉市海上教室(7月21日)、22日7月豪雨災害により中止、8月7日船上教室・海洋体験学習・星空観察、体験航海(10月28日)及び船内見学(名札の付録を要望し対応し随時)を実施した。 ②企業との共同研究を1件調整中</p>
<p>2.1 高専間共同研究の推進と外部資金獲得 高専等専門学校の共同研究に参画するとともに、共同研究のプロセスや研究成果等の情報交換を促進する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けた学内ガイダンスを実施する。</p> <p>①全国高専フォーラムに参加し、技術開発の成果を発表するとともに、優れた他校の取組を本校の共同研究に反映させる。 ②「イノベーション」などの研究成果を発表する各種機会への出展を推進する。 ③外部資金獲得に向けた学内ガイダンスや情報提供を充実し、特色ある取組の推進を図る。</p>	<p>(1)高専間共同研究の推進 全国高専フォーラムに参画し、研究成果の発表や展示を行い、他校への情報提供や他校の成果を聴講し、高専間共同研究の連携を図る。 ②外部資金獲得の獲得 産業界が多様な教員等を除き、教員全員が科学研究費補助金への申請を目指す。採択される金額・件数の向上を図る。科、研究費獲得のための講演会開催及び採択経験のある教員による申請方法の点検・支援を行う。 ③研究成果の発表 全国規模で研究成果を発表できるイベントへの出展を推進する。 ④学内ガイダンスの充実 外部資金獲得に向けた学内ガイダンス、講演会開催及び情報提供を充実し、外部資金獲得の推進を図る。</p>	<p>(1)高専間共同研究の推進 全国高専フォーラムに1件の研究成果の発表を行ったほか、6名の教員が他校の成果を聴講するために参加するなど高専間共同研究の連携を図った。 ②外部資金獲得 産業界との共同研究に参画し、研究成果の発表や展示を行い、他校への情報提供や他校の成果を聴講し、高専間共同研究の連携を図る。 ③研究成果の発表 全国規模で研究成果を発表できるイベントへの出展を推進する。 ④学内ガイダンスの充実 外部資金獲得に向けた学内ガイダンス、講演会開催及び情報提供を充実し、外部資金獲得の推進を図る。</p>	
<p>2.2 地域連携研究の推進 地域交流センターや産業振興交流会等が実施する各事業を通して、産業界や地方公共団体との共同研究、委託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>①地域企業・自治体等の交流会の開催や地域企業への技術指導等を通して、本校シーズと地域ニーズのマッチングにより、共同研究や委託研究の促進を図る。 ②文科科学省「地」知の拠点整備事業」を活用し、地域と連携した教育・研究・社会貢献活動を推進し、地域再生・活性化に貢献する。</p>	<p>(1)地域連携研究の推進体制の整備 研究交流センター・地域連携推進室・本校産業振興交流会を中心に、昨年度まで行っていた文科科学省「地」知の拠点整備事業の成果などを活用することで、地域企業等・海軍産業等との連携研究を企画・実行する。 (2)若手研究者の地域研究支援 本校の産学官の共同研究・委託研究・補助金等の外部資金の受け入れが活発化するように、産業振興交流会と連携して若手研究者の地域課題等の研究支援を行う。(支援体制強化と研究費補助)</p>	<p>(1)地域連携研究の推進体制の整備 研究交流センター・地域連携推進室・本校産業振興交流会を中心に、昨年度まで行っていた文科科学省「地」知の拠点整備事業」の成果などを活用することで、地域企業等・海軍産業等との連携研究を進めることになったほか、地域の伝統行事とのかかわりを教育に如何にか活かすこととした研究を行った。 (2)若手研究者の地域研究支援 本校の産学官の共同研究・委託研究・補助金等の外部資金の受け入れが活発化するように、産業振興交流会と連携して5名の若手教員に対し研究支援を行った。(支援体制強化と研究費補助)</p>	
<p>2.3 知的財産化の推進 科学技術振興機構(JST)より知的財産権に関する資料を入手して各教員に配布し、その理解を深め、研究成果の知的財産化を推進し、得られた知的財産を適切に管理する。</p> <p>①地域企業・自治体等の交流会の開催や地域企業への技術指導等を通して、本校シーズと地域ニーズのマッチングにより、共同研究や委託研究の促進を図る。 ②文科科学省「地」知の拠点整備事業」を活用し、地域と連携した教育・研究・社会貢献活動を推進し、地域再生・活性化に貢献する。</p>	<p>科学技術振興機構(JST)より知的財産権に関する資料を入手して教員に配布し、その理解を深め、研究成果の知的財産化を推進し、得られた知的財産を適切に管理する。</p>	<p>科学技術振興機構(JST)より知的財産権に関する資料を入手して教員に配布し、その理解を深め、研究成果の知的財産化を推進し、得られた知的財産を適切に管理した。</p>	
<p>2.4 研究成果の情報公開 教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、Websiteなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう本校の広報体制を充実する。</p> <p>①学内・外部資金を活用して、地域連携コーディネーターを配置する。 ②研究シーズ集の刊行やWebstetによる研究活動に係る情報公開を推進する。</p>	<p>(1)研究交流センターのニュースレターを発行し、本校の卒業研究・特別研究、科学研究費助成事業の採択課題、民間との共同研究等概要を社会に公開する。 (2)研究課題が公募型助成事業への申請、採択につながるよう、地域企業等との連携・調整を行うため、地域連携コーディネーター1名を配置する。 (3)本校HPに研究官研究成果等を掲載し、広く社会に公開する。 (4)広島商船高等専門学校紀要を発行する。</p>	<p>(1)本校の卒業研究・特別研究、科学研究費助成事業の採択課題、民間との共同研究等概要を社会に公開するため、3月に研究交流センターのニュースレターを発行した。 (2)研究課題が公募型助成事業への申請、採択につながるよう、地域企業等との連携・調整を行うため、地域連携コーディネーター1名を配置した。 (3)本校HPに研究官研究成果等を掲載し、広く社会に公開した。 (4)広島商船高等専門学校紀要を、平成31年3月に発行した。</p>	
<p>2.5 地域教育サービスの充実 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関としての公開講座を充実する。</p> <p>①講座内容への満足度や住民ニーズに関するアンケート調査を実施・分析し、公開講座の充実を図る。 ②地域自治体との連携による住民を対象とする公開講座を開催する。 ③小中学校への教育支援の推進 体験航海、海上教室を取り入れた公開講座を実施する。また、本校の教員の出前授業のテーマ及び内容の一覧表を作成し、広島県内の教育委員会、中学校から依頼があった出前授業を行う。 ④地域教育サービスに対するアンケート調査と改善 本校が実施するボランティア活動・地域イベントに参加した学生を対象にアンケート調査を実施し、各事業の改善へ反映させる</p>	<p>(1)地域自治体との連携による住民を対象とする公開講座を開催する。 (2)本校産業振興交流会と連携し、地域企業を招聘した技術セミナーまたは先端企業見学会を開催する。 (3)小中学校への教育支援の推進 体験航海、海上教室を取り入れた公開講座を実施する。また、本校の教員の出前授業のテーマ及び内容の一覧表を作成し、広島県内の教育委員会、中学校から依頼があった出前授業を行う。 (4)地域教育サービスに対するアンケート調査と改善 本校が実施するボランティア活動・地域イベントに参加した学生を対象にアンケート調査を実施し、各事業の改善へ反映させる</p>	<p>(1)地域自治体との連携による住民を対象とする公開講座を開催する予定であったが、豪雨災害のため検討を進めることができず、今年度は見送った。 (2)本校産業振興交流会と連携し、先端企業見学会(2月)を開催した。 (3)小中学校への教育支援の推進 7月の日「関連事業事務所との協力のイベントとして体験航海を行い、7月29日には広島港及び本校で公開講座を行った。また、本校教員の出前授業のテーマ及びその内容一覧を作成し、広島県内の教育委員会、中学校へ郵送して配布し、依頼があった出前授業を計画した。 (4)地域教育サービスに対するアンケート調査と改善 本校が実施するボランティア活動・地域イベントに参加した学生を対象にアンケート調査を実施し、各事業の改善へ反映させた。</p>	
<p>3.1 国際交流の推進 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流インターンシップを推進するとともに、経済状況や諸まつ、法人本部主催の海外インターンシップを積極的に活用し、派遣学生数を増やすを目指す。</p> <p>①海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度を積極的に活用する。 ②機構本部が生産する海外インターンシップを積極的に活用し、海外派遣学生数の増加を図るとともに、その教育成果の質的向上を目指す。</p>	<p>(1)フィリピンの学術交流協定校との交流協定を締結し、語学研修に学生20名程度及び引率教職員2名程度を派遣する。学生にいては、日本学生支援機構の奨学金制度を利用し、資金面の支援を行う。 (2)学術交流協定校から学生及び教職員15名程度を本校へ2週間程度の短期留学に招聘する。 (3)機構本部及び中国地区高等専門学校などが主催する国際交流事業、海外インターンシップ、海外での教員研修に、学生及び教職員を積極的に派遣する。 (4)商船高等専科の学術交流協定校との交流協定を締結し、海外へ教職員や学生を派遣する事業には、当該学科等と協議して実施に協力する。 (5)ベトナムの商船系学校(Maritime College No.1)との人的交流を行い、学術交流協定の締結を目指す。</p>	<p>(1)8月19日～30日の日程で行った海外語学研修に学生26名(内1名は高加工業専攻、4名は呉工業専攻、8名は米子工業専攻)が参加し、教員2名が引率した。本校参加学生の内、10名が日本学生支援機構から、また、13名が広島県から海外留学補助金を得た。 (2)10月13日～10月28日の日程で学術協定校であるミオア・アズナル・カレッジから4名を本校の短期留学プログラムとして受け入れた。また、11月9日に中国とベトナムの現職日本語教師6名を受け入れ、本校の留学生受け入れの現状や学生に対する支援策等の交流を行った。 (3)10月17日～13日の日程で機構が主催するSIST2016(開催地:タイ王国)に学生1名が参加し、研究発表と各団体の学生間の交流を行った。 (4)8月26日～9月8日の日程で学術協定校である平成30年度文豪海外語学研修(開催地:台湾高雄市)に学生1名が参加し、中国語研修と文化交流及び課題研究(日本語学習・台湾漢字の選)を英語で発表した。 (5)12月6日～10日の日程で台湾台南市の南榮科技大学に学生1名と教員1名を派遣し、中四国高専平成30年度海外協定校合同研究発表会in台湾において研究発表を行った。また、当該教員は、Best Presentation Awardを受賞した。 (6)8月30日～9月9日の日程で平成30年度NTMA国際航海交流プログラムに学生7名、教員1名が参加した。 (7)9月4日～9日の日程でベトナムの商船系学校(Maritime College No.1)に教員2名が訪問し、人的交流を行った。 (8)12月11日～13日の日程で教職員3人が中国短期大学(Maritime College No.1)を訪問し、第1回海軍短期大学との学術交流協定MOUを締結した。</p>	
<p>3.2 外国人留学生の受入 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に活用する。</p> <p>①外国人留学生対象の3年次編入試験に協力し、日本学生支援機構(JASSO)及び国際協力機構(JICA)が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動に参加する。 ②留学生の受入に必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制の強化に努める。 ③留学生の受入拡大や快適な居住環境の確保のため、必要に応じた寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>(1)外国人留学生はできる限り積極的に受け入れるとともに、その学習・生活環境の改善に配慮する。 (2)学生寮における外国人留学生の個人スペース・共用スペースの改善及び有効利用に努める。</p>	<p>(1) 国費留学生1名、マレーシア政府派遣留学生1名を受け入れており、広島県が主催する留学生対象のイベントへの参加を推奨した。 また、生活面全般について、国際交流室長、学生課長補佐、留学生担当の教員チューターが、留学生に対し、相談業務を行った。 (2) 学生寮の留学生エリアについて十分な配慮を行った。</p>	
<p>3.3 外国人留学生の支援強化 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて提供できるように努める。 ①本国内における、学校の枠を超えて我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行を積極的に実施し、その充実に努める。</p>	<p>(1)国際交流室が中心となって留学生と担任、教員チューター、学生チューターと連携を図り、留学生のニーズを的確に把握する体制を維持する。 (2)外国人留学生が日本文化を理解するために国内研修旅行を始め、プチ・ホームステイ、スキー体験などの機会を設ける。 (3)外国人留学生と地域の小中学校の学生や住民との交流事業を継続する。</p>	<p>(1)留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて提供できるように努める。 (2)2月6日～8日に留学生を対象とした九州長崎への2泊3日の社会見学を行った。 (3)2月8日に福岡・ローワーアップで留学生が自国の文化に触れるモニターを行った。 (4)10月20日に留学生1名と本校2名が呉高専で開催された平成30年度アジアDJAVに参加した。</p>	

第3期中間目標	第3期中間計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 実績 (実施状況及び自己評価)
		<p>(1)運営委員会、総合企画・調整会議及び各種委員会において本校活動の各業務について審議し、意思決定を行った。 各業務を迅速・効率的に推進するために、重点事項ごとにワーキンググループ(WG)を設置し、座長及び班員を配置して、企画・立案を行った後、所管する委員会で審議し意思決定を行った。 (2)校長を補佐する体制として、副校長7名(教務主事、学生主事、業務主事、広報主事、総務担当、評価担当、研究担当)、校長補佐(国際担当)、科長4名(専門学科学長、一般教養科長)、専攻科長、各教育支援施設長、事務部長、2課長を配置し、それぞれの業務を的確に実施する。 (3)危機管理室(室長、校長)を活用し、防災・安全の確保や重大な事象等の回避や発生時の迅速・適正な措置を講じる。 (4)高専のブロック化・KOSENA04オンラインアジア等の将来構想を踏まえ、事務部の課題と問題点を抽出し、協同・集約・再編等について検討する。 (5)校長及び副校長で情報の共有を図るため、主事連絡会議を定期的に開催する。</p>	<p>(1)運営委員会及び各種委員会において本校活動の各業務について審議し、意思決定を行った。 また、重点項目に応じて構造的な人材によるワーキンググループを設置し、対応策を決定した上で所管委員会の審議を経て、重点項目への取組みを行った。 (2)校長を補佐する体制として、副校長7名(教務主事、学生主事、業務主事、広報主事、総務担当、評価担当、研究担当)、校長補佐(国際担当)、科長4名(専門学科学長、一般教養科長)、専攻科長、各教育支援施設長、事務部長、2課長を配置し、各業務に対して迅速な対応を行った。 (3)危機管理室(室長、校長)を活用し、平成30年7月豪雨時についても学校運営の迅速・適正な措置を講じた。 (4)高専のブロック化・KOSENA04オンラインアジア等の将来構想を踏まえ、事務部の課題と問題点を抽出し、協同・集約・再編等について検討した。 (5)主事連絡会議を定期的(原則毎週金曜日)に開催し、校長及び副校長で情報の共有を行った。</p>
		<p>(1)各系等の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に参加する。 (2)中国地区高専及び高等専門学校(商船系)の校長・部長会議に出席し、教育研究活動や管理運営に係る事項を協議するとともに、情報共有を図る。 (3)中国地区高専及び高等専門学校(商船系)の主事会議に出席し、教育及び学生支援に係る事項を協議し、情報共有を図る。 (4)高等専門学校(商船系)の船舶系主事会議に出席し、商船教育に係る事項を協議するとともに、情報共有を図る。 (5)上記研修内容は必要に応じて、会議、説明会等関係者に周知し、校内での情報の共有を図る。</p>	<p>(1)6月5日、8日に管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に教員1名が参加した。 (2)中国地区高専(5月本校開催)及び商船系高専(5月)の校長・部長会議に出席し、教育研究活動や管理運営に係る事項を協議するとともに、情報共有を図った。 (3)中国地区高専の各種会議(教務主事会議(7月)、学生主事会議(2月本校開催予定))、及び高等専門学校(商船系)会議(学生・業務主事会議(6月))に出席し、教育及び学生支援に係る懸案事項を協議し、情報共有、共通理解を深めた。 (4)商船系高専の船舶系主事会議(7月)に出席し、商船教育に係る懸案事項を協議し、情報共有、共通理解を深めた。 (5)上記研修内容については、運営委員会、教員会議等の校内委員会において周知し、情報共有を図った。</p>
		<p>(1)アウトソーシング 機構本部が管理運営している総務系の給与計算・共済業務・旅費計算、財務系の財務会計・収納業務のアウトソーシングにより、業務効率化を推進する。 (2)管理運営組織の見直し 事務組織の見直しを行ったことが、計画に沿った実行が出来ていたのを検証し、課題を考察し改善していく。 (3)効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p>	<p>(1)アウトソーシング 機構本部が管理運営している総務系の給与計算・共済業務・旅費計算、財務系の財務会計・収納業務のアウトソーシングにより、業務効率化を推進した。 (2)管理運営組織の見直し 事務組織見直しを行ったことが、計画に沿った実行が出来ていたのを検証し、課題を考察した。 (3)更なる効率的な運営を図る観点から、既にアウトソーシング化したものを改めて、来年度に向けて検討した。</p>
		<p>(1)危機管理 ①非常用の備品及び備蓄品の整備を行う。 ②本校学生・教職員の安全及び施設保全に万全を期す。教育研究活動・課外活動中、重大な事象が発生した場合には、手順に従って危機管理室で対応する。 ③本校学生に対する危機管理について、マニュアルを整備する。学業における非常食の備蓄を行う。 ④教職員の服務監督・健康管理 ①「コンプライアンス・チェック」により教職員の自己点検を行う。 ②新採用教職員に対して「コンプライアンス」の研修を行う。 ③産業医による職場環境を確保し、職場環境の管理と改善を推進する。 ④カウンセラーによるメンタルヘルスサポートを強化し、教職員の健康管理を推進する。 ⑤教職員のストレスチェックを行う。 ⑥安全衛生管理 ①労働安全衛生法等を踏まえ、教職員の安全な労働環境の確保及び学生の事故防止・安全管理に万全を期すため、産業医の職場巡回を確実に実施して安全管理体制を充実させる。 ②教職員・学生に対し事故防止・安全管理(防火・防災訓練と通学・通学の交通安全を含む)の意識向上及び当事者意識を醸成するための研修会や業務訓練を実施するとともに、事故防止・安全管理(関わる情報を提供する)。 ③高専機構作成の「実験実習安全必修」を、学生の実験・実習等の授業や教職員の学内研修において活用し、事故防止・安全確保に努める。</p>	<p>(1)危機管理 ①非常用の備品及び備蓄品の確認を行い、有事にも迅速に対応できるよう努めた。 ②重大な事象が発生した場合には、手順に従って危機管理室で対応しており、今年度は平成30年7月豪雨時における中国地区高等体育大学における学生の安全確保及び学校運営、月形商船高専への給水支援(月形丸へ15トン清水、非常用備蓄の飲料水960Lを提供)、山口県の大島大橋への貨物船衝突による給水管破断に伴う、大島商船高専及び旭防大高専への給水支援(大島丸へ20トン清水、非常用備蓄の飲料水1,050Lを提供)を行った。 ③学業における災害時の非常食の備蓄を継続している。 ④教職員の服務監督・健康管理 ①「コンプライアンス・チェック」を11月に実施した。 ②4月3日に新採用者の教員を、職員2名に対し、採用時の学内研修にて研修を行った。 ③産業医による職場巡回を確実に実施し、整理整頓の徹底、危険箇所の除去等職場環境の管理と改善を図った。 ④カウンセラー(2名)によるメンタルヘルスサポート(週2回)を実施した。 ⑤ストレスチェックを10月から11月にかけて実施しており、集団分析結果を安全衛生委員会において報告し、対応を検討した。 ⑥安全衛生管理 ①労働安全衛生法等を踏まえ、教職員の安全な労働環境の確保及び学生の事故防止・安全管理に万全を期すため、安全パトロール及び産業医の職場巡回(毎月1回)を実施し、安全管理の徹底を図った。 ②教職員・学生に対し、事故防止・安全管理(防火・防災訓練と通学・通学の交通安全を含む)の意識向上及び当事者意識を醸成するため、消防等の普通教員講習会を9月12日に実施し、18名を参加させた。 ③高専機構作成の「実験実習安全必修」を、学生の実験・実習等の授業や教職員の研修において活用し、事故防止・安全確保に努めた。</p>
		<p>(1)高専間相互監査や日常監査とは別に、校内会計内部監査を実施する。 (2)機構本部が作成した「公的研究費に関する内部監査マニュアル」に基づいて内部監査を実施し、監査結果について意見交換や情報交換を行い、効率的、効果的かつ多角的な監査に反映させる。 (3)近隣高専との相互監査を実施し、不適切な処理の防止に努める。</p>	<p>(1)校内会計内部監査を平成31年3月に実施した。 (2)機構本部が作成した「公的研究費に関する内部監査マニュアル」に基づいて、平成31年1月に内部監査を実施し、監査結果について意見交換や情報交換を行い、効率的、効果的かつ多角的な監査に反映させた。 (3)高専間相互監査を実施した。今年度、本校は相互監査の対象外となったため、相互監査で使ったチェックシートを、本校で実施する校内会計内部監査時に活用し、不適切な処理の防止に努めた。</p>
		<p>(1)文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(改正)」を受けて作成した本校の「公的研究費等使用マニュアル」を全教職員に配布し、周知徹底と意識啓蒙を図る。 (2)公的研究費等の運営、管理に関わる全ての構成員を対象にコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理するとともに、受講後には理解度チェックを実施する。</p>	<p>(1)既に配付済みである本校の「公的研究費等使用マニュアル」を再度全教職員に配布し、更なる周知徹底と意識啓蒙を図った。 (2)平成30年9月に全ての構成員を対象に公的研究費不正使用防止研修会を実施し、受講状況を管理するとともに、受講後の理解度チェックを今後、実施した。</p>
		<p>(1)新たに本校の教職員に採用された者等を対象に、教職員としての心構えを自覚させるとともに、必要な基礎的知識(服務・労働時間・公的資金の不正防止等)の修得及び資質の向上を図るとし、新任教職員研修会を実施する。 (2)機構本部や人事院など学外で実施される各種研修会へ職員を計画的・積極的に参加させるとともに、非参加者と情報を共有し、相互の資質の向上を図る。 (3)本校表彰制度により、優秀な職員を表彰する。特に優秀な職員を、機構本部の職員顕彰制度へ推薦する。</p>	<p>(1)4月3日に新規採用者等(7名)を対象に、新任教職員研修会を開催し、機構教職員としての知識の修得と資質の向上を図った。 (2)職員を資質向上を目的に、機構本部、高専開催の研修及び人事院等の研修へ積極的に参加させた。 (3)本校表彰制度で表彰に該当する職員がおり、機構本部の職員顕彰制度においても、推薦するに至らなかった。</p>
		<p>(1)他機関との人事交流を推進し、組織の活性化及び人事の流動性を図る。 (2)高専間の人事交流を推進するため、高専間職員交流制度を活用する。</p>	<p>(1)広島大学から、人事交流により4人を受け入れ、組織の活性化と人事の流動性を図った。 (2)今年度は、高専間の人事交流を行っていないが、他高専との人事交流を見直し、募集要項へ転がることを明示するとともに、採用面接は呉高専と共同で実施した。</p>
		<p>(1)情報システムの導入・運用、情報セキュリティ対策などについて自己点検を行い、改善に反映させる。 (2)情報セキュリティポリシー等の見直しを必要に応じて随時行う。 (3)機構本部が実施する教職員の情報セキュリティ意識向上のためのeラーニングを全教職員に受講させる。 (4)機構本部が実施する情報担当者研修会や人材育成研修会に参加する。また、情報セキュリティ管理者等を対象とした、情報セキュリティトップセミナーを聴講する。</p>	<p>(1)情報システムの導入・運用、情報セキュリティ対策の自己点検は、BrackBoardを使用し、2月に実施した。 (2)8月より情報セキュリティ関係規定の改訂に取り組み、11月に改訂を行った。 (3)10月17日から12月8日の間で、eラーニングを実施した。 (4)1月14日から実施される情報担当者研修会には名簿通り参加する予定である。また、10月30日に実施された情報セキュリティトップセミナーを聴講し、当日聴講できなかった者については、後日ビデオ聴講を行った。</p>
		<p>(1)機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。 (2)機構が策定する各高専及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を踏まえ、取組を行う。 (3)本科の改組、専攻科のカリキュラム改変について引き続き検討を行う。</p>	<p>(1)校長の方針の下に、副校長、主事、学科学長、事務部長が中心となり、機構の年度計画を踏まえ平成30年度計画を策定した。 (2)本校及び本校各学科の特性を踏まえた年度計画を着実に遂行できるよう教職員一体となって取り組んだ。 (3)副校長(教務担当)、電子情報工学科長及び流通情報工学科長を中心に工業系2学科の改組に向けた検討を行った。 また、専攻科長を中心に専攻科のカリキュラム改変について検討した。</p>

第3期中間目標	第3期中間計画	平成30年度 年度計画	平成30年度 実績 (実施状況及び自己評価)
		<p>1. 一般管理費の削減への対応</p> <p>(1)更なる一般管理業務の外部委託の導入等による、コスト削減について検討する。</p> <p>(2)共同調達可能な案件は、機構本部・他高等等と調整の上、共同調達に努め、経費削減に努める。</p> <p>(3)特色を生かした効果的・戦略的な経費削減に努める。</p> <p>①省エネルギー推進の観点から、光熱水量・用紙等の使用量削減に努め、特に電気については、競争入札の導入も検討し、よりコストの削減を図る。</p> <p>②プリント導入・自前製作等による印刷物の刊行費の削減を図るとともに、自前制作に多大な制作時間を要するものなど印刷物の刊行費以上に人件費がかかるものについては積極的にアウトソーシングを行う。</p> <p>③教育設備・事務設備等の導入においては、レンタルを含めた経費の削減に努める。</p> <p>2. 随意契約の見直し</p> <p>(1)随意契約の見直し計画の実施を含む入札及び契約の適正な実施については、契約等に関連するマニュアル等に準じた実施の徹底を図る。</p> <p>(2)契約監視委員等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行うことにより、随意契約の見直し計画のフォローアップを行う。</p> <p>(3)競争入札等に当たっては、文書揭示による公募に加えて、Websetにより広く社会への周知に努め、さらなる競争性・透明性の確保を図る。</p>	<p>1. 一般管理費の削減への対応</p> <p>(1)更なる一般管理業務の外部委託の導入等による、コスト削減について引き続き検討した。</p> <p>(2)共同調達可能な案件を抽出し、特に電気については、他高等等と調整の上、共同調達可否について検討し、次年度から実施することとなった。</p> <p>(3)特色を生かした効果的・戦略的な経費削減に努めるために引き続き検討した。</p> <p>①省エネルギー推進の観点から、光熱水量・用紙等の使用量削減に努め、特に電気については、平成30年6月29日に競争入札を実施し、コスト削減に努めた。</p> <p>②デザイン性や専門性が高く、多大な制作時間を要する広報関係の自前制作は、印刷物の刊行費以上に人件費がかかる上、広報物として出来栄もあまり良くないため、費用対効果も考慮して、アウトソーシングを行った。</p> <p>③教育設備・事務設備等の導入においては、レンタルを含めた経費の削減について引き続き検討した。</p> <p>2. 随意契約の見直し</p> <p>(1)随意契約の見直し計画の実施を含む入札及び契約の適正な実施については、契約等に関連するマニュアル等に準じた実施の徹底を図った。</p> <p>(2)契約監視委員等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行うことにより、随意契約の見直し計画のフォローアップを行った。</p> <p>(3)競争入札等に当たっては、文書揭示による公募に加えて、Websetにより広く社会への周知に努め、さらなる競争性・透明性の確保を図った。</p>
		<p>1. 自己収入の増加</p> <p>(1)自己収入については、入学定員の確保のみでなく(全学年を通して)学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。</p> <p>(2)共同研究、受託研究、奨学金助成、科学研究費補助金及びその他公費型助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2. 固定的経費の削減</p> <p>学内の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学科の学生数等を基礎として基盤的経費の配分を行った上で、各学科等のニーズ・取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮した予算配分を行う。</p>	<p>1. 自己収入の増加</p> <p>(1)全学年を通して学生定員を充足しており、授業料等の学納金収入を確保した。</p> <p>(2)科学研究費補助金の申請者の増加を目指し、過去に外部資金を獲得した教員を中心にして、従来十分とは言えなかった研究テーマのヒューマンを行ったほか、希望者を対象に申請書についてもヒューマンを行った。この結果、昨年度は20件であった科学研究補助金への申請が51件となり、H31年度は基礎研究(C)1件、若手研究1件、奨励研究1件の新規採択があった。</p> <p>2. 固定的経費の削減</p> <p>学内の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学科の学生数等を基礎として基盤的経費の配分を行った上で、各学科等のニーズ・取組状況等を踏まえ、効果的な執行に配慮した予算配分を行った。(平成30年5月23日運営委員会にて承認済)。</p>
		<p>(1)予算の早期執行に努め、定期的にフォローアップ調査を行い、各組織の配分予算の余剰金の発生防止に努める。</p> <p>(2)余剰金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために予算配分替えを行う。</p>	<p>(1)10月末時点で予算進捗調査を実施し、各組織の配分予算の余剰金の発生防止に努めた。</p> <p>(2)今後も定期的に予算進捗調査を実施し、余剰金が発生した場合は適切に予算配分替えを行った。</p>
		<p>(1)キャンパスマスタープランの全面改定に向けて、検討部会を開催し、施設係が作成した素案(施設修繕計画含む)を基に策定する。</p> <p>(2)策定している省エネ取組目標について達成状況を点検評価し、取組が不十分の場合は、具体的な対応策を講じる。</p> <p>(3)キャンパスマスタープランに基づき、概算要求事業として要求する校舎団地の基幹・環境整備(排水設備等)で、省エネ化を盛り込んだ整備として要求する。</p> <p>(4)富橋事業年次計画に基づき、男子寮(CD棟)と女子寮の外部改修(外壁改修・防水改修)の整備を富橋事業として年次計画で要求し整備を目指す。</p>	<p>(1)作成されている素案の見直し作業を行い、改訂に向けて作業を進めた。</p> <p>(2)策定している省エネ取組目標について達成状況を点検評価し、取組が不十分の場合は、具体的な対応策を講じた。今後においても、達成状況を点検評価し、取組が不十分の場合は、具体的な対応策を講じる。</p> <p>(3)キャンパスマスタープランに基づき、概算要求事業として要求する校舎団地の基幹・環境整備(排水設備等)で、省エネ化を盛り込んだ整備として要求した。</p> <p>(4)富橋事業年次計画に基づき、男子寮(CD棟)と女子寮の外部改修(外壁改修・防水改修)の整備についての年次計画を作成した。</p>
		<p>(方針)</p> <p>(1)教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。(計画)</p> <p>(1)「高専・技科大間教員交流制度」を活用し、教員の教育研究の質の向上を図る。</p> <p>(2)事務職員及び技術職員の大学等との人事交流を引き続き推進するとともに、高専間の人事交流制度を検討する。</p> <p>(3)研修に関し、教員を対象とした「新任教員研修会」「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び教員研修(管理職研修)を、事務・技術職員を対象とした「初任職員研修会」等、階層別、業務別各種研修会を毎年度計画的に実施するとともに、他機関が主催する研修会にも教職員を参加させる。</p> <p>(4)学科の編成や専攻科の在り方の見直し、KOSEN4.0への取り組みを考慮し、教職員の配置の見直しを検討する。</p>	<p>(方針)</p> <p>(1)大学との人事交流を行い、多様な人材育成を図った。高専機構が主催する各種研修会、人事院や国立大学が主催する研修会にも教職員を参加させ、資質の向上を図った。(計画)</p> <p>(1)平成28年4月1日から5年間、高知高専に同僚支援プログラムを活用して教員1名派遣している。</p> <p>(2)広島大学から、人事交流により人事交流した。</p> <p>今年度は、高専間の人事交流を行っていないが、他高専との人事交流を見直し、募集要項へ転勤があることを明示するとともに、採用試験は高専と共同で実施した。</p> <p>(3)研修に関し、教員を対象とした「新任教員研修会」(5月～8月)へ4名、「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」(8月)へ1名、「教員研修(管理職研修)」(9月)へ1名を参加させた。職員を対象とした「若手職員研修」(9月)へ1名参加させ、階層別、業務別各種研修会については機構及び地区で開催されている研修会へ積極的に参加させた。さらに、他機関が主催する研修にも教職員を参加させた。</p> <p>(4)学科の編成や専攻科の在り方の見直し、KOSEN4.0への取り組みを考慮し、校長の下にWGを設置して検討した。</p>